

農地法第3条の3第1項の規定による届出にかかる必要書類

●必要書類（提出部数：1部）

番号	必要書類	注意事項	確認
1	農地法第3条の3第1項の規定による届出書	記載例を基に作成（記載漏れがないように）	
2	相続したことの確認ができる書面のコピー	土地の登記完了証のコピー 又は 土地の登記記載事項証明書のコピー	
3	委任状	代理人が届出する場合	
4	住民票 （申請日から3ヶ月以内の原本）	届出人（相続人）が市外在住の場合 ※日本国籍以外の方は、国籍・在留資格を省略しないものが必要	
5	その他	その他必要な書類を求めることがあります	

問合せ先・・・かすみがうら市農業委員会事務局 Tel 029-897-1111
内線2702～2703